

日本産業規格

令和3年6月1日に下記の日本産業規格を廃止したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和3年6月1日

厚生労働大臣 田村 憲久

記

廃止された日本産業規格

(日本産業標準調査会審議)

医療用音さ（叉）	T 4 9 0 1
歯科用骨やすり	T 5 4 0 8
歯科用点薬針	T 5 4 1 5
歯科用スピットン	T 5 9 0 2
歯科アマルガム用合金	T 6 1 0 9
歯科用水銀	T 6 1 1 2
歯科用りん酸亜鉛セメント	T 6 6 0 2
歯科用けい酸塩セメント	T 6 6 0 3
歯科用焼石こう（膏）	T 6 6 0 4
歯科用硬質石こう（膏）	T 6 6 0 5
歯科用ポリカルボキシレートセメント	T 6 6 0 6
歯科用ガラスポリアルケノートセメント	T 6 6 0 7
歯科鑄造用りん酸塩系埋没材	T 6 6 0 8
医療用酸素濃度計	T 7 2 0 3
用手そ（蘇）生器	T 7 2 0 5
ガス動力そ（蘇）生器	T 7 2 0 6
気管チューブー第4部 コール形	T 7 2 2 4
検眼鏡	T 7 3 0 6
検影器	T 7 3 1 1